指定管理者候補者の選定について

平成２７年度から長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの管理運営を行う指定管理者の候補者について次のとおり決定しました。

１　施設の名称　長崎市原子爆弾被爆者健康管理センター

２　指定管理者候補者の名称　公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会

３　指定管理者候補者を選定した理由

当該団体は、昭和 33 年 9 月に、県・市・大学・医師会及び被爆者団体が中心となり設立された後、一貫して被爆者健康診断など被爆者援護事業の分野で本市における中心的団体として事業を行っており、十分な実績を有している。また、利用者からの評価も高い。

健康管理センターで行っている健康診断事業等については、医師・看護師・放射線技師等の医療資格者を配置する必要があり事業の専門性が高いが、当該団体は、これらスタッフを有しており対応が可能である。